

令和 7 年度

社会福祉法人ことぶき会 運営方針

地域との連携 人材育成 医療機関との連携

介護福祉施設の約 6 割が赤字と経営状況が非常に厳しく、経営基盤が大きく揺らいで来ています。

自施設の経営課題に、取り組まなければなりません。

社会福祉法人が地域に根差し、持続可能な経営を行う為に地域との連携と人材育成が不可欠です。

地域における公益的な取り組みの実施と、業務の効率化や職場環境の改善を図り、職員の離職を防止し職場定着を推進します。

利用者の重度化により、医療機関との連携も不可欠です。協力医療機関との連携体制を強化します。

令和7年度

特別養護老人ホーム宇甘川荘群運営方針

生産性の向上を目指します

1. ムリ・ムダ・ムラを削減し資源（人材・時間・資金）を効果的に活用します。
2. これにより生み出した時間で、利用者一人一人に寄り添った、質の高いサービスを提供します。
3. 職員の負担の軽減や処遇の改善に努めます。
4. 介護ロボットや ICT などのテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行います。
5. 医療との連携強化、感染症や災害への対応力の向上 認知症対応力の向上、虐待防止の推進、リハビリ・機能訓練、口腔管理・栄養管理の一体的取り組みを推進します。
5. 地域の人々と地域に求められる施設の姿を模索していきます。

令和7年4月1日

特別養護老人ホーム宇甘川荘
施設長 佐能 恵美子

令和 7 年度 従来型介護部方針

令和 7 年度の方針（目指すべき方向）は、以下の 4 つです。

日頃イレギュラーな状況が起こった際、この方針に基づいて優先順位などの判断をして下さい。

① 生産性向上により、働きやすく、介護職員が介護業務に専念できる環境作りを推進します。

【キーワード】

介護ロボットを単に導入するのではなく、「お困りごと」を解決するという目的を先行させて導入する。
ショート棟での生産性向上推進体制加算Ⅰを取得を目指し、タイムスタディ・全居室センサー導入・ご利用者と職員調査などを行い、生産性が向上したかどうかの効果を報告する。

ケアアシスタントの活用（ケアアシスタントを雇用し、介護職員ではなくてもできる業務を委託する）
業務負担調査・改善（業務を詰め込みすぎない）

インカム活用率 100%

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動で介助しやすい環境へ

介助員の有効活用

南北ユニット業務統合整備（書式・ケア方法・業務）による滞りないチームワーク（ヘルプに行ったとき困らないように）

記録の作業負担軽減（ほのぼの NEXT の活用。乱雑な申し送りを読みやすくする。）

トラブルから介護職員を守るための共用スペースへの防犯カメラ設置検討

② 人手不足を解消し、「魅力ある職場づくり」を推進します。

【キーワード】

EPA 職員の受け入れ・指導（EPA 委員会が活動しやすいように支援）

新卒・中途職員の採用・指導（実習生担当や医福専卒業生、生産性向上委員会の新採用の仕事をしている人の活動の支援）

資質の向上やキャリアアップに向けた支援・公平な人事評価（コンピテンシー（仕事のできる人の行動特性・考え方）の活用）を 1on1 ミーティングの実施し、実現していく。

雇用管理改善（働き方改革・他事業所の好事例を参考にする機会を設ける）

* 上記の仕事を担う職員は、優先的にフリー（介護業務から離れる）ように協力してください。

③ ご利用者が幸せに生活できるケア・取り組みを推進します。

【キーワード】

虐待防止（虐待の芽チェックの定期実施・勉強会の実施にて、風化させない）

誤嚥性肺炎の予防（栄養改善委員会の活動）

介護技術の共有（古い介護知識の更新・エビデンスに基づくケア・ベテランの技術継承）

丁寧なケア・写真の活用・ターミナルケア・接遇向上

新型コロナウイルス感染予防

* 日常的なケアを利用者の幸せに繋げるこだわりを持って下さい。

④ ワークエンゲイジメント（会社や仕事に対する誇り・仕事に関連するポジティブで充実した心理状態）のアップ・モチベーションのアップに取り組み、ことぶき会法人理念の浸透・実現に取り組みます。

【キーワード】

法人理念の浸透

介護職員の「やりたいこと」を実現させる職場づくり

ワークエンゲイジメント調査

社会人・組織人としての意識向上

制服化導入の検討（仕事とプライベートのメリハリ・仲間意識や責任感・安全性の向上）

仕事のルールの明確化・業務手順書による指導

web 動画研修の活用

コンピテンシー研修（ハイパフォーマー職員やベテランの行動特性や考え方を、能力開発や技術継承に活用）

* ベテラン職員は仕事のこだわりや、対応困難な利用者の対応・介助方法を若手職員に伝えて下さい。

* 若手職員は、ベテラン職員の技術や考え方を積極的に取り入れ、今まで対応困難な利用者が対応できるように技術を磨いて下さい。

令和 7 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
従来型介護部主任 岡室英樹

令和7年度 ユニット型介護部方針

職員一人ひとりが専門職としての自覚とプライドを持ち職務にあたり、ご利用者一人ひとりの生活に寄り添ったサービスの提供に努めます。それと共に、利用者本位の原点に今一度立ち返り、不適切なケアの早期発見、再発防止に努めていきます。また、働きやすい環境作りを目指し、風通しの良い職場作りに取り組んでいきます。

【1. 専門性の向上】

- ・ 専門職としての自覚と責任を持ち、いかなる状況においても根拠に基づく介護の提供を行います。特に認知症についての正しい知識と理解を深めると共に、技術の向上に努め、重度化や多様化に対応していきます。
- ・ 他部署とも連携してリスクマネジメントへの取り組みを強化し、事故防止に努めます。
- ・ 良い最期を迎えて頂くために、ターミナルケアに対する取り組みを強化すると共に、振り返りを行う事で、次につなげていきます。
- ・ 資格取得に積極的に取り組みます。

【2. 暮らしの充実（サービスの質の向上）】

- ・ その人らしい暮らしの提供ができるよう、ユニットケア、個別ケアについての知識と理解を深め、専門的かつ人と人との繋がりを大切にした温もりのあるサービスの提供を実践します。
- ・ 職員間での意見交換を積極的に行い、チームでのサービス提供に取り組みます。
- ・ ご利用者はお客様であるという意識のもと、接遇マナーの向上に取り組みます。
- ・ 不適切なケアの早期発見、再発防止に取り組みます。
- ・ 利用者様が安心・安全に生活できるように環境の整理・整頓をし、必要な物の購入等行って満足できる空間を作ります。

【3. 職場環境の充実・人材育成】

- ・ 職員面談やアンケートの実施、個人の目標を明確にし、やりがいを持って仕事に取り組めるよう努めます。
- ・ 仕事に対する不安やストレスの軽減にも努め、「ここで長く働きたい」と思える職場作りを目指します。
- ・ ユニット間での情報共有を密に行い、いつでも協力し合い、お互いに成長できる環境作りを行って行きます。（リーダーが主に密に情報共有・発信をする等）
- ・ ユニット棟のレベルアップを目標に中堅職員、指導的職員の教育に計画的に取り組みます。
- ・ 外国人研修生の受け入れに伴い、お互いが不安なく働き、学べる環境を作ります。
- ・ 職員一人一人が、目的に対して責任感を持って積極的に行動できるように努めます。
- ・ 気付いたことを意見としてあげ、先輩後輩にとらわれず話し合い、働きやすい環境を共に整えていける関係を築きます。

【4. 組織行動】

- ・ 委員会活動に積極的に取り組み、各自が責任と自覚を持ち、組織の一員として役割を果たせるよう努めます。
- ・ 安全衛生管理体制を強化し、腰痛対策・4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動・KY(危険予知)活動に取り組みます。（ロボット化・機械化の導入）
- ・ 稼働率を意識し、利用者の体調管理や体調不良の早期発見と対応、空床期間の短縮に努めます。
- ・ 報告・連絡・相談を各職員間で行い、情報共有をしっかりとし、連携がとれるよう組織活動に努めます。

令和7年4月1日

特別養護老人ホーム 宇甘川荘

ユニット型

ユニット型介護部主任 田渕 陽佑

令和 7 年度 宇甘川荘 相談部方針

【総括】

令和 7 年度宇甘川荘群事業計画に基づき、

- ① 利用者処遇の向上
- ② 職員の資質向上
- ③ 設稼働率の維持などによる経営基盤の安定化
- ④ 地域福祉の拠点としての機能の発揮を着実に推進し、定款に定められた社会福祉事業を遂行します。

【①利用者処遇の向上】

- ① 利用者個々の心身の状況にあわせた日常生活の支援に努め、安心して健康的な生活を送ることができるよう配慮します。
- ② 利用者、身元引受人、地域住民及び入所希望者などが気軽に相談できるような環境づくりを行い、問題の解決にあたります。
また、苦情等については、真摯に受け止め施設全体の問題として苦情の解決に努めます。
- ③ 利用者の近況については身元引受人に対して、家族会開催時、面会時及び必要に応じて電話等で適時報告し、コミュニケーションを密に取ることを心がけて取り組みます。
- ④ 保険関係書類（介護保険被保険者証など）の更新を更新月に確実にを行います。
- ⑤ 消防や防災関係機関の協力・指導のもと訓練を実施し、職員の防災意識の向上を目指します。
- ⑥ 法改正などの変更がある際は、利用者本人又は家族にわかりやすく説明し、分からないことなど質問があれば、丁寧に対応します。

【②職員の資質向上】

- ① 広い視野と優れた技術、業務効率を考慮して職務にあたることができるよう施設内研修・外部研修・オンライン研修を通してサービスの質の向上、職員のレベルアップ育成を行います。

【③施設稼働率の維持などによる経営基盤の安定化】

- ① 効率的な施設運営の観点から、退所予定者の的確な予測に努め、契約締結などの事務手続きの迅速化を図ります。
- ② ショートステイについては、過疎地域の在宅高齢者の支援施設としての役割を認識し、家庭と居宅介護支援専門員との連携を大切にして、必要なときに安心して利用できる施設運営を心掛けます。新規利用者の積極的に受け入れ、各部署と連携し、安定した利用につながるよう取り組みます。
- ③ 各居宅介護支援事業所や給食の配食や福祉有償運送を通じて地域との関わりを密にして、利用の促進に努めます。
- ④ 介護報酬について、法改正時を含めて、常に加算算定の要件を把握し請求を行います。

【④地域福祉の拠点としての機能の発揮】

- ① 地域コミュニティにおける高齢者福祉の拠点として、ボランティアや学生職場体験の積極的な受け入れや、地域イベント参加などの活動を行い、家族や在宅高齢者が気軽に相談できるような施設体制を目指します。
- ② 福祉専門職育成機関からの介護福祉士などの実習生の受け入れ要請に対して、育成担当者を定め、積極的に応じていきます。
- ③ 社会貢献事業（配食や福祉有償運送）を行い、過疎地域の高齢者の生活を支援し、地域貢献に努めます。

令和 7 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
相談部 牧野 祥典

令和7年度 看護部 方針

【総括】

- ① 利用者、家族の視点に立った処遇向上
- ② 職員の能力開発
- ③ 予防看護の実践
- ④ 施設経営への参画

を掲げ各部署との情報共有を促進することにより円滑なチームケアを実現し、定款に定められた社会福祉事業を推進していきます。

【利用者、家族の視点に立った処遇向上】

- ① 専門分野からの視点や見解における意見をケアプランに反映させ、医療面及び生活面での処遇の充実を図ります。
- ② ISO9001のマニュアル周知徹底により、決められたシステム及び手順を遵守し、サービスの質の向上を図ります。また、利用者にとって最適であるよう適宜内容の見直し、改善していきます。
- ③ 医師をはじめとする各セクションとの連携促進、利用者のご家族ともコミュニケーションをとり、連絡、情報交換を充実させます。
- ④ 利用者の終末期に関わる荘での看取り介護希望を可能な限り汲み取って、ご家族や、その周りに関わる人々の気持ちに伝えられるよう看取りケア対応の実践に努めます。
- ⑤ ショートステイでは在宅高齢者の状態把握に努め、主治医及びケアマネージャー、ご家族との情報共有、連携に努めます。
- ⑥ 利用者の身体拘束廃止に対してご本人の尊厳を維持し身体拘束の原因を究明し、解除の可能性を限りなく追求します。

【職員の能力開発】

- ① 看護職員が福祉における新しい知識や情報を共通認識し、利用者の健康管理に対して各部署の職員との交流を図り、医療面に置ける情報や食事、リハビリ、介護職員への支援を含めた看護を実践します。
- ② 法の改正に伴った医療・福祉の動向の把握に努め、施設の看護業務に役立てていきます。
- ③ 毎月利用者の看護師間における統一した状態把握、ケアに対する意見交換を行い、他部署に対しても情報の共有を図ります。
- ④ 介護職員による吸引、経管栄養の医療ケアの実施に対して、施設内、光生病院において実地研修を行う。医療ケア取得することで確実に安全に行われる為の教育、指導を行っていきます。

【予防看護の実践】

- ① 感染症に対する予防を適切に行い、委員会などを通じて、職員教育を徹底します。また感染経路の遮断に努めるため、利用者、職員の既往と日常の健康状態把握を確実にを行います。感染症の発生時には、委員長による緊急対策会議など、施設長指示のもと迅速に各現場での対応と報告を行い、嘱託医師とも相談の上、委員会メンバー職員間での情報の共有、交換、協力体制をとり事態の収束に努めます。
- ② 平常時から主治医との連携に努め、状態観察を細やかに行い、重大な転帰に至る前の予防方法の対応、早期に医療機関に受診するなど、健康維持に取り組みます。
- ③ 専門職との連携による機能回復訓練の充実を図り、利用者のADL（日常生活動作）及びQOL（生活の質）の両面からの支援を行います。

【施設経営への参画】

支出において無駄の削減に努め、経済効率を意識した業務を推進します。

令和7年4月1日

特別養護老人ホーム宇甘川荘

看護部主任 川口

令和 7 年度 リハビリ部方針

令和 6 年度も身体機能の維持・向上、作業活動、又、生活リハビリの充実に力を注いで参りました。令和 7 年度も、尚一層ご利用者の力添えできるよう努めてまいります。

【1. 利用者の身体機能、生活機能の回復・維持】

- ① 身体機能の回復・維持
 - ・各機能訓練や臥位、座位（車椅子含む）のポジショニング調整など良肢位を保ち ADL 動作の回復・維持を図ります。
- ② 生活機能の回復・維持
 - ・生活動作の評価・介入を行いご利用者の日常生活の充実に努める。トイレを使用できることで寝たきり予防に努める。作業活動（園芸・木目込み作業・編み物・脳トレ等）を通じて身体と心のリハビリテーションを実施します。

【2. 専門性の向上】

技術・知識の向上

- ・専門職としての自覚と責任を持ち、自分自身のスキルや能力向上のため、自己研鑽に努めます。
- ・専門職として知識・技術のアウトプットも行い他職種にも専門性を広げていく。

【3. 他部署との連携】

- ① 情報の共有
 - ・利用者の心身機能、生活状況を評価し、看護師、ケアマネージャー、ケアワーカー、相談員などと連携を図り連絡、情報交換を充実させていきます。
- ② 情報の発信
 - ・各部署のミーティングに参加し専門職としての視点を活かした他職種へのアドバイス等を行います。
 - ・他部署、他職種への研修会を通じ介護技術向上を目指す。

令和 7 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
機能訓練指導員 勝山 嘉文

令和 7 年度 栄養部方針

栄養部と他職種で協力・連携し、利用者様の栄養マネジメントに取り組んでまいります。
また、委託業者と連携し、利用者様に満足して頂けるような食事の提供を目指します。

1. 利用者様の状態に応じた栄養マネジメント行う

- ①日々のミールラウンドを通じて、利用者様に携わる時間を増やし、状態把握に努めてまいります。多職種とも連携を図り、その方に合った食事を提供できるように努力します。
- ②歯科医療機関と連携し、専門的に摂食・嚥下状態を確認します。多職種と連携し最期まで口から食べることを支援します。誤嚥性肺炎のリスクが軽減するよう、食事面で取り組んでいきます。
- ③個別に対応した栄養ケア計画書を作成し、カンファレンスで食事・栄養面で利用様をサポートできるように意見を発信していきます。

2. 安全でおいしい食事の提供

- ①委託業者と連携し、普段の食事から行事食まで細かに話し合いを行い、利用者様においしく食べて頂ける食事を目指します。
- ②年 2 回の嗜好調査や栄養改善委員会でのアンケートを実施し、利用者様の声を聞き献立に反映させていきます。
- ③毎月の行事食や郷土料理については、行事後に反省も行い、季節感のある満足度の高いお食事を目指します。またお誕生日月の方への特別メニューもご用意させていただきます。
- ④配食サービスでは、地域の方へ宇甘川荘のおいしい食事を知って頂けるよう取り組みを続けます。

3. 専門職としての向上

- ①LIFE や加算関係等新しい情報を把握し、加算算定に積極的に取り組みます。
- ②委員会や勉強会等で栄養改善への取り組みや、衛生管理について情報を発信していきます。
- ③研修会や勉強会に参加し、知識・情報を増やし業務に活かせるよう努力します。

令和 7 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
栄養部 高見 智恵

令和 7 年度 グループホームふるさと方針

基本方針

「安心できるもうひとつのわが家」を目指して

方針の具体化

- * より家庭に近い環境で生活して頂けるよう工夫しています。
- * 日本古来の風土を生かし四季の行事、節目を大切にします。
- * 個々の生活歴に基づいた、ケアプランを作成し、生活支援を行ないます。
- * 将来自分が住みたいと自信を持って言えるグループホームにします。
- * 主治医やかかりつけ医との連携を密にし、生活管理・健康管理・精神的管理を行ないます。
- * 外部評価機関の参入により、第三者の意見を参考にサービスの橋上に努めます。
- * 各災害への対応策を独自訓練、合同訓練にて実施いたします。
- * 各感染症予防に努めて、職員共ども健康管理に努めます。

家族に対する援助

- * 「個別援助計画」はカンファレンスを行ない家族と連携し、質の高い関わりを取り入れた計画、実施に努めます。
- * 小まめな連絡報告を行います（SNS 等もしっかり活用）
- * ご家族とのコミュニケーションも十分に行います。
- * 退去時のフォローアップに努めます。

地域との交流

- * 地域行事への参加と協力をする事で社会参加、地域の一員の仲間入りの意識を持ちます。
- * 地域運営推進会議へは、定期的に地域の方の参加、要望等取り入れ施設の活性化へ繋がります。
- * 常に施設をオープンにし交流の場としても、風とおしの良い環境づくりに心がける。
- * 散歩に出掛けたり畑仕事をしたりして、地域の方とのコミュニケーションが出来る機会を設けます。

職員の質の向上

- * 最新の情報が収集出来るようスキルアップ強化。
- * 高齢者虐待・身体拘束防止・感染症対策への意識統一強化。
- * 相手の立場に置き換えた関わり重視。
- * 選ばれる施設「ふるさと」の魅力の強化。
- * 職員間の質の高い統一ケアを行うために毎月のスタッフ会議の充実を図る。
- * 健康管理に努め滞らないケアの現場を意識。
- * 職員間のコミュニケーションを行う。
- * 異業種との連携を図ります

令和 7 年 4 月 1 日
グループホームふるさと
管理者 林 貴子

令和7年度 デイサービスセンターうかい 方針

【デイサービスセンターうかい方針】

1. ご利用者様のニーズを把握し、自己決定を尊重しながら、穏やかで自分らしい日常生活が送れるよう支援します。
2. 介護予防に取り組み、残された機能を生かし、自立に向けた生活が送れるよう、またご家族の不安や介護負担の軽減を支援します。
3. ご利用者様を中心にご家族との関りを深め、周辺地域との交流を図り、住み慣れた環境の中で安心して在宅生活が継続できるよう支援します。
4. 職員は常に研鑽を積み、ご利用者様の生活の質の向上及び権利擁護に努めます。
5. 居宅介護支援事業所と密に連携を図り、ご利用者様の状況の把握、報告を行い、サービスの質の向上に努めます。

＜ご利用者様の機能維持、向上を目指して＞

- ① ご利用者様の個々のニーズを確認し、一人ひとりに合わせたサービスや活動メニューを提供します。
(レクリエーション、趣味活動、脳トレ、調理全般、菜園、環境整備等)
- ② 自立支援に向け「できること」を増やせるよう、利用時間のすべてを機能訓練や認知症予防の場と位置付けます。
ご利用者様一人ひとりに寄り添い、一緒に調理や洗濯等の家事活動や菜園づくりなどを行う中で、「生きがい対策」としての「役割の喪失」防止を目指します。
- ③ ご利用者の社会的孤立感の解消やご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

＜地域に貢献し、情報を発信するデイサービスを目指して＞

- ① 毎月広報誌を作成・配布、地域へデイサービスの活動内容を広く認知してもらい、稼働率の向上に努めます。
- ② 地域のボランティア等の受け入れや、居宅介護支援事業所、関係機関との協力・連携を図り、地域貢献に努めます。
- ③ 地域福祉の推進に参加し、地域の中でお互いに支えあうことができる関係作りを推進し、地域に親しまれるデイサービスを目指します。

＜うかいをご利用の方に安心して過ごしていただくために＞

- ① しっかりとしたアセスメントを行い、ご利用者様一人ひとりのADLや要望に沿ったサービスを提供します。
- ② スタッフ会議を実施し、ヒヤリハットや事故報告、スタッフの「気づき」等を共有し、リスクマネジメントの取り組みを充実させます。
- ③ 職員の負担軽減が図れるよう、業務改善を実施します。
- ④ 介護技術の向上のため、積極的に研修や勉強会へ参加し、職員のスキルアップ向上に努めます。
- ⑤

令和7年4月1日
デイサービスセンターうかい
生活相談員 三宅 優美

令和 7 年度 デイサービスセンターかながわ方針

私たちデイサービスセンターかながわは、岡山市金川病院に併設している岡山市御津保健福祉ステーションとして4月1日より業務管理委託業務として、はや3年になります。

パートの職員と正社員が共に、利用者にとって地域で生活ができる状況とはと何かを常に考え、地域に期待される施設として、より良い運営を行っていきます。

ご利用者様の方々には、広く地域の方々との交流を楽しんでいただける憩いの場を提供すること、やりがいや楽しみを持ち、機能訓練に参加して機能向上に結び付く環境を提供すること、自分の「できること」を増やしていく・維持していくことを目標とします。

ご家族の希望や相談事に傾聴しながら、各事業所と連携を図り、包括的なサービス提供が行えるよう努めます。

【ご利用者の機能維持、向上】

- ① 自立支援に向け、「できること」を増やして行けるよう、しっかりとしたアセスメントを行い、利用者一人ひとりの特性や要望に沿ったサービスを提供します。
- ② 職員が役割を与えるのではなく、ご利用者様や家族様が、自ら「探し求める」ことを目指し、積極的に活動へ参加してもらいます。個々の目標設定から始め、生きがい対策のための「役割の喪失」防止を目指します。
- ③ ご利用者の社会的孤立感の解消や在宅生活が継続できるようにご家族の介護の軽減を図り、継続できる気持ちを育みます。

【地域に貢献し、情報を発信するデイサービスになるために】

- ① 今年は、金川病院などと連携を取り、コロナ禍による弊害を払拭し、交流の芽をつなぎ、学校や地元の行事にかかわるように働きかけ、地域に親しまれるデイサービスを目指します。
- ② 地域のボランティア等の受け入れや、居宅介護支援事業所、関係機関との協力・連携を図り、地域貢献に努めます。

【かながわに来られるすべての方に安心と満足を】

- ① 介護支援専門と連携しながら、家族・本人のニーズを受け止め継続した在宅生活を目指します。
- ② 故報告書を活用し、リスクマネジメントの取り組みを充実させます。
- ③ 3 か月毎にスタッフ会議を開催し、スタッフ間で統一したケアを実施します。
- ④ 労務リスク削減のため、職員の身体的負担・精神的ストレスの負担軽減を図れるよう、業務改善を実施します。
- ⑤ 気持ちよく、施設に来ていただけるように、整理整頓や美化活動に努めていきます。

令和 7 年 4 月 1 日
デイサービスセンターかながわ
管理者 江田 貴

令和7年度「宇甘川荘居宅介護支援事業所」方針

岡山市地域包括支援センターと協力し、サービス利用者は勿論、地域の高齢者とその家族に居宅介護支援事業所を理解して頂くように努め、在宅生活の自立を支援して行きます。

又、各サービス事業所との支援意識の共有を図り、積極的な個別ケアマネジメントを図っていきます。又、岡山市介護予防・日常生活支援総合事業の推進に努めます。

又、日々の業務では、拠点である特別養護老人ホーム宇甘川荘との連携にて、地域密着を目指し、地域貢献を留意します。

基本方針としては、下記のことを実施していきます。

- (1) 居宅支援利用実績を介護支援専門員1名あたり平均30件以上目指す。
- (2) 介護支援専門員資質向上に向けての研修への参加及び実施にて情報収集とその活用を行い、知識、技能等の向上を図る。
- (3) 各利用者に対する対応を確実、かつ正しく行い、各利用者の初回訪問調査にはじまり、アセスメント、サービス利用のアドバイス、カンファレンス、モニタリング(毎月)、記録の充実を図り、サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスが利用出来るようにする。又、苦情などに対して、速やかに対処し、事態の拡大の予防を図る。
且つ、個別ケアマネジメントを充実する。
- (4) 居宅マニュアルの充実のもと、確実なサービス提供が実施できるようにして、業務遂行を適切にできるようにする。
- (5) 地域に開かれた事業所をめざし、且つ支援実績率を確保するため、事業アピールを行う。

令和7年3月31日

宇甘川荘居宅介護支援事業所

介護支援専門員 湯浅 顕

令和 7 年度 事務部方針

令和 6 年度は事務職員入れ替えが有り役割分担再編と不慣れの為、業務に影響がありました。令和 7 年度は業務分担をしっかりと行い、効率化に取り組み 事務業務を円滑に進めていきます。

【1, 優秀な人材の育成】

①諸規程・諸手続きの全職員への周知

- ・所定の場所に常に最新の規則・規程を配備し、改定時には職員への周知を図ることにより全職員へ遵守すべき服務への理解を促します。

②事務部内での情報交換

- ・業務に関連する新しい知識などについて報告し合い、業務の向上を目指します。

③新人職員の教育

- ・新人の事務職員が、配属先で業務に支障が生じることのないよう、必要な業務について計画を立てて教育を実施します。

【2, サービスの質の向上】

①事務業務の確実な実施

- ・各種機関への提出書類は期限内に滞りなく確実に提出し、円滑な業務遂行に努めます。
- ・各事務職員の業務分担を明確にし、各担当者が責任を持って業務を遂行します。
- ・事務職員間の情報伝達を密にし、不在時や繁忙期には互いにフォローし合います。
- ・現在の業務方法を振り返り、より適切で効率的な業務の方法を模索します。

②事務職員としてのサービス

- ・来荘者には笑顔と挨拶を忘れず、心を込めた対応を行います。
- ・問合せや取り次ぎには丁寧に対応し、不明な点をそのままにしないようにします。

【3, 事業の拡大と発展と安定の追及】

① 安定した施設運営のための判断資料の作成及び報告

- ・定期的に収支状況や利用実績状況などを報告し、施設運営の判断材料となるよう努めます。

② 法人内他施設との連携強化

- ・最新情報の提供や疑問点を相談し合うなどお互いの連携を深めます。
- ・改訂された規則・規定類はその都度確実に各施設へも配布し、情報伝達の不徹底による施設間の不均衡が生じないように努めます。

③ 法人本部としての側面からの業務の合理化・効率化の推進

- ・本部で一括して行う業務を増やし、新施設での業務負担を軽減します。法人全体を視野に入れ、取引業者や契約期間の統一など、業務の合理化・効率化に取り組みます。

令和 6 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
事務部主任 妹尾由子

令和7年度 レファシード直島事業計画

令和7年4月1日 レファシード直島 施設長 高畑奨

開設から22年目にあたる本年は、目まぐるしく変化していく世の中に対応できるよう積極的に「新しさ」を取り入れる活動を重視します。具体的には昨今進歩の目まぐるしいITをはじめとした技術の導入・革新的な設備の検討、新たな人材確保の方法などになると思います。もちろん社会福祉法人としてこれからも基本的な理念は大切にこの直島に地域福祉分野で貢献していくため職員一同努力していく所存です。施設全体は経年劣化も見られるようになってきました。直島の人口も減少の一途をたどっています。これからも物価・エネルギー等の高騰は避けられませんが、ことぶき会の他の施設からも智恵をお借りし、問題を乗り越えながら、よりよい施設作りをしていければと考えています。現状維持ではなく日々前進を今年度の計画とします。

特養・短期生活相談員 幸地陽平

直島町を中心とした居宅介護支援事業所や他事業所との連携を充足させ、周辺地域の要介護高齢者とその家族の現状を把握し、各々の希望に即したサービスの提供・入所の調整を行う。また、様々な課題に対して柔軟かつ適切に応えるよう、自己研鑽に努め、誠実に相談業務を遂行していく。

1. 入居者のニーズ把握・個別化

- (1) 入居者のニーズを常に把握するため、個別相談・家族との連絡を密に行っていく。入居者との話し合いの場を設け、ニーズを伝えやすい信頼関係を構築する。
- (2) 苦情処理・事故対策・身体拘束の各班長との連携をし、問題点を明確化・それに対する改善策を検討し全職員に周知徹底するとともに、迅速かつ誠意をもって入居者・家族に対応する。
- (3) 居室担当職員を明確にし、入居者個人に対し責任と問題意識と心をもって、業務にあたるよう、介護部との連携を強化する。

2. 相談業務

- (1) 各方面からの相談に対して、迅速丁寧に対応し、必要に応じ各部署に連絡・連携し最善の回答を行う。また、相談しづらいニーズに気づけられるよう、状況を細かく把握し、解決に努める。
- (2) 家族面会時に積極的に意見交換を行い、入居者の現状について理解をいただく。
- (3) 入退院・入退所をスムーズに行うため、関係機関・事業所との連絡を強化する。
- (4) 現場職員と連携し、より細かい現状把握・情報交換を行う。
- (5) 直島町内だけでなく、島外の方も含め、施設の認知度や入所希望者の獲得を目指す。

3. 他事業所・地域関係機関との連携

- (1) 当該事業所との連携強化のため、他部署とのミーティング・共通対象者へのケアカンファレンス参加し、情報の共有を行う。地域の高齢者福祉の拠点となるよう、他関係機関などと情報交換や広報活動を行う。
- (2) 施設勤務職員のうち、特に地元職員のマンパワーを利用し、地域とのつながりを広げる。
- (3) 島内で行われる行事等の参加を積極的に行う。
- (4) 業務での疑問点が発生した場合、公共関係機関をはじめ情報収集に努め、解決を図る。

4. 実習・見学・ボランティアの受け入れ

- (1) 実習生は積極的に受け入れ、高齢者福祉・介護について理解を求める。また、実習内容により担当者を決め、責任を持てた的確な指導を行う。
- (2) 団体見学者・個別の見学者ともにその時の状況に応じながら可能な限り受入れ、丁寧に対応する。その際、入居者のプライバシーに十分配慮する。
- (3) ボランティアへの声掛け、又は連絡調整を密に行い、スムーズな受け入れが出来るよう努める。また受入れに際しては、全職員へ向けたボランティアに対しての理解・周知の場を提供できるよう努める。

5. 研修参加

- (1) 関係機関の研修には必要に応じ積極的に参加し、不参加職員への周知・共有を図る。
- (2) 今年度の医療・介護報酬改正に柔軟に対応できるよう、知識が学べる研修に選択して参加する。

介護主任 山本将人

「入居者が安心安全に暮らすことが出来るようにケアを提供する」

- ・入居者本人や家族とのコミュニケーションを積極的に行うことで、ニーズの把握をして、一人一人に合った「暮らし」のサポートを行う。
- ・リスクマネジメントを行い、事故予防・再発防止・感染予防に努める。
- ・多職種と連携を密に図り、情報の共有を行い、統一したケアを提供する。
- ・人材育成をもとに、新人職員だけでなく、職員全体で定期的に介護技術の見直しができる機会を作る。
- ・EPA、特定技能者の指導に関して、担当ユニット以外の職員も理解し、外国人職員の育成に努める。

居宅介護支援専門員 大森康文

昨年度は、居宅介護支援事業所が移転し、無事にスタートすることが出来た。直島町の介護保険サービスにおける、新たな相談窓口の拠点として、2年目も引き続き、最善のケアマネジメントを提案していけるよう、職務に励んでいく。

1. 地域ネットワークによる他職種連携

- ・地域特性を理解し、限られた地域資源や介護サービスを最大限に生かす事の出来るよう町含め地域包括、各事業所との密な連携や情報交換を行い、迅速かつ適切なサービス提供に努める。
- ・入退院時の医療との連携、退院後も滞りなく在宅復帰出来るよう準備、もしくは施設サービスに繋がるよう利用者本位のケアマネジメントを行う。
- ・事業所における新型コロナ含め感染症に係る対応の継続。(訪問時の感染症対策、会議の開催方法の工夫や効率化、面談以外の情報収集や電話やメール活用等)

2. 介護報酬改定の把握、加算の算定、減算項目の見直し

- ・居宅介護支援に関わる、介護保険制度を理解し、介護保険の情勢を把握する。また加算に関して要件を再確認し、算定出来るものに関しては、取りこぼさないよう注意する。
- ・書類等の整備及び医療機関等との情報交換・連絡調整をし、医療介護の連携強化に関連した加算を可能な限り対応し、算定していくよう努める。
- ・減算対象である、高齢者虐待防止や身体拘束等の適正化の推進の指針整備等。
- ・業務継続計画(感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施する為の、および非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画)の早急な策定。

3. サービス・介護支援専門員の質の向上

- ・法令遵守、制度周知、各事業所・家族への対応の誠実さ、正確性。
- ・町内の主治医及び他事業所職員を交えたサービス担当者会議、事例検討会の開催。
- ・認知症、虐待、権利擁護の外部研修への参加。他レファシード事業所への還元。
- ・日常業務の記録をこまめに整備し業務への活用、実地指導に備える。(保存期間5年)

看護部主任 宮原有見

看護倫理に基づき、専門職として、入居者の生きてきた時間の全てを含め理解し、高齢者の生活を支援し、尊厳ある生活を支える。

- ・多職種との連携を図り、安心、安全のサービスを提供する。
 - ・職員および利用者の健康管理に努め、疾病の早期発見、早期対応に努める、危機管理体制を充実させる。
- ①施設内外の研修を充実させ、現場に活かせる体制を作る。
 - ②資質向上に努め、他の役割を理解する。
 - ③生命の尊厳を基に、生活支援、看取りケアを行う。
 - ④利用者の状態について、介護職員が理解できるよう説明・助言を行い介護不安の軽減につなげる。

①入所者一人一人に適した栄養ケアを実施する

管理栄養士 蓮井祥見

- ・入所者の身体機能・咀嚼嚥下機能、嚥食状況、栄養状態・病状を把握して入所者に適した食事を委託会社と協働して提供する。・体重減少が顕著な人や食事摂取量が低下している人には栄養補助食品を積極的に提供し体重減少、栄養状態の悪化を防止する。

②ターミナルケアの食事の充実

- ・対象者の食べたいという意思がある場合は、口腔嚥下機能を考慮したうえで可能な限り最後まで口から食べるということを多職種共同で取り組む。

③行事食の充実

- ・毎月旬を感じられる食事とおやつを月1回提供する。・デイサービスの春の外出ではお弁当を作る。

④衛生管理の徹底と安全、正確な食事の配膳・配送

- ・調理から配膳まで温度管理と保存方法に細心の注意を払い食中毒予防に努める。・新型コロナウイルス発生時には感染防止のための食事提供を迅速に行う。・配膳ミス防止のため厨房と密に連絡を取り、配膳チェックを正確に行う。

⑤厨房備品、食器の補充 ・劣化した厨房機器、調理道具、食器の購入。

デイサービス管理者 森川昌志

1. 利用定員 18 人

2. 職員数 管理者兼生活相談員 1 名 看護職員 2 名（機能訓練指導員と兼務 常勤換算 1.2 名）
介護職員 3 名（常勤換算 3.0 名）

3. 基本方針 ご利用者の機能維持及び向上できるサービスを提供し、住み慣れた地域で顔なじみの関係を維持しながら生活できるよう支援する。

4. 利用者の処遇 利用者の残存能力を生かしつつ、必要な介護や助言を行い健康維持ができるよう努める。

5. 日課 8:10 朝礼（ミーティング）8:25 送迎 8:55 健康チェック・テレビ体操・健康指導 9:30 静的レクリエーション
10:00 入浴・趣味活動（フリータイム）12:00 昼食 13:00 個別機能訓練（物遡、歩行訓練等）
14:00 動的レクリエーション（ビーチバレー等）15:00 おやつ 15:15 音楽療法（カラオケ）16:10 挨拶
16:15 送迎・掃除・片付け 17:10 終礼（ミーティング）

5. 年間行事

4 月お花見 7 月七夕 9 月敬老会 11 月町文化展参加 12 月クリスマス会 1 月鏡開き 2 月節分会
※毎月、誕生日会・おやつ作りの開催

6. 通所介護従事者等の質的向上を図るための研修の機会を設けるものとします。

（1）法定研修及び質の向上研修は年間で計画的に開催する。

（2）直島町医療福祉事業所と情報交換の場を持つ。1 回/月のサービス担当者会議

あじさいユニットリーダー 小林貴晃

- ・利用者様にとって安心、安全、快適な生活環境をつくり充実した日常生活を送っていただく。
- ・椅子や歩行器等の点検、居室やフロア的环境整備を定期的に行う。
- ・利用者様の健康状態・ADLなどを把握し少しの異変にも気づけるよう心がける。
- ・感染症対策等を踏まえた上で利用者様の余暇時間が充実できるよう工夫する。
- ・利用者様の満足を満たせるように小さな声にも耳を傾けるよう心がける。

さくらユニットリーダー 岩崎竜也

- ・「ユニットケアとは」を考え自立支援に努める。
- ・スタッフの介護技術とコミュニケーション能力の向上に努める。
- ・入居者様が安心して暮らせる環境を提供する。
- ・入居者様の出来ることを見つけ自立支援に努める。

- ・ユニット内にて研修を行い、介護テクニックを向上する。
- ・四季に応じたおやつや飲み物を提供する。
- ・ユニットの壁に季節を感じる飾り付けを行う。
- ・居室の環境整備に努める。
- ・感染症を防止する為、共有スペース等を清潔に保ち消毒の徹底。
- ・入居者の余暇を楽しめる環境と空間作りを実施
- ・ユニットケアの在り方を考え、常に疑問を抱き介護職としてスキルアップに努める。

さつきユニットリーダー 牧野正弘

- ・職員間での報告、連絡、相談が気軽に行える環境を整える。
- ・住環境を整え入居者の生活の質の向上に努める。
- ・感染対策は引き続き行い、早期対応、感染拡大防止に努める。
- ・各職員が業務内容、事業方針を理解して業務に努める。
- ・入居者の体調の変化に注意を払い適切な対応を行う。
- ・入居者の状態に応じて適切な支援を行う。
- ・職員間の意見交換はしっかり行い決定事項の共有を行う。
- ・マスク、手洗い、うがい、消毒を行い感染予防に努める。

菜の花ユニットリーダー 多田羅智弘

- ・利用者の状態変化、個々の性格を理解し過ごしやすい環境を整える
- ・多職種と連携、情報共有して、ヒヤリハットや事故を未然に防げるようにする。
- ・新入所の利用者を含め細かく利用者の状態を把握、周知し、事故を防ぐとともに過ごしやすい環境づくりを志す。
- ・季節ごとに季節感のある飾りつけを行い利用者にも季節感を感じて頂く。

花水木ユニットリーダー 斎藤智恵子

- ・ご利用様が安心して安全で快適に生活することができる環境作りに努める。
- ・ユニットで季節に合わせたレクリエーションなどを行い、又、季節感の出る壁画作成にも努め日々の生活の中にも楽しみを見出すことができるようにする。
- ・職員間の情報共有を図り、統一したケアをする。ご利用者様、一人ひとりの個性や生活リズム、暮らしぶりに沿ったケアを行い、心身の状態を観察、把握し、各々の性格・好み・症状などに合わせたユニットケアとは何かを考える。
- ・誕生日のお祝い、ユニット内での各行事への参加。
- ・各居室や物品の点検、清掃をし、環境整備を整える。日頃から居室の環境整備に努めリラックスできる、生活環が感じられる環境作りに取り組む。

ひまわりユニットリーダー 東 夏生

- ・安定したユニット運営を目指すと共に専門職としての意識を育てる。
- ・「入居者の暮らしの継続」に視点をおき、その人らしく暮らすことができる環境をつくる。
- ・利用者様の健康状態などを把握し、異変に早く気づき、看護師に連絡して、状態の悪化、入院を防ぐ。
- ・利用者様の趣味やできることを活かし余暇時間を充実できるよう心がける。
- ・各職員が業務内容、業務倫理、事業方針を理解した上で業務に努める。
- ・入居者の暮らしに視点を置き、固定概念し縛られずその人に合ったケアができるよう努める。
- ・スタッフ間の意見交換の場を設け、情報交換、申し送り等を確実に行う。
- ・介護職のプロとして自覚できるようリーダーが問題提起し、自身で判断、思考が出来るようにする。
- ・入居者の誕生日の祝い、日曜喫茶等、暮らしに喜びを感じてもらえるようなイベントを行う。

令和7年度 おもいやり・平井げんき 運営方針

① 目標稼働率を達成します。

各事業所・各部署において、入所者の状態によって受け入れが制限されることの無いよう、適切な設備・業務・職員配置を見直します。おもいやりと平井げんき間において申し込み情報の共有を行い、申込者にすぐアプローチできる体制を整えます。空床時は、申し込みから受け入れまで1週間以内を目指します。広報・営業活動にも力を入れ、新規申込者増を目指します。

目標稼働率	・特別養護老人ホームおもいやり	96%
	・ショートステイおもいやり	70%
	・介護付き有料老人ホーム平井げんき	95%

② 入所者やご家族から、ここで良かったと感じてもらえる施設にします。

ご入所者・ご家族には常に誠実な対応を心がけ、職員一人一人の振る舞いが施設の印象を左右することを自覚します。来所されたご家族に積極的にお声がけし、安心を提供します。

関係各所からの問い合わせにも迅速に対応し、信頼感を高められるよう努めます。

③ 設備を上手に使い、より効率的な運用ができるよう常に業務を見直します。

限られた人員でもより効率的な業務にできるよう介護ソフト「ケアカルテ」やスマートフォンを最大限活用します。ただツールを使うだけでなく結果的に効率性を高めることを念頭に置いて業務にあたります。

④ 施設外へ向けた働きかけを行い、地域からも頼りにされる施設になります。

地域の寄り合いへの参加を継続する他、地域の方を施設行事にもお招きし開かれた印象の施設を目指します。「なかまち一ず」や「DWAT」等、法人を超えた関係機関との繋がりも大切にすることで、高齢者福祉業界の動向や他施設の取り組みを把握できるような関係作りを進めます。

おもいやり・平井げんき 行動指針

- ・専門職としての自覚と誇りを持ち、ご利用者にとって最適なサービス提供を目指します。
- ・チームワークを大切にし、他者に頼られる職員になります。

令和7年4月1日

特別養護老人ホームおもいやり

介護付き有料老人ホーム平井げんき

施設長 藤本 弘樹

各部署方針

介護部（記入者：佐藤、岡本）	相談部（記入者：片田、松重）
・利用者サービスの向上 ・接遇の向上 ・専門性のある質の高いケアの提供	・目標稼働率の達成 ・広報活動の強化 ・おもいやり、平井げんき間の連携強化
栄養部（記入者：三宅）	事務部（記入者：高取、服部）
・栄養管理 ・食事（給食）管理 ・食事における楽しみの提供	・個人情報管理強化 ・コスト削減 ・接遇サービスの向上・各部署職員との連携強化
看護部（記入者：丸川、藤本）	
・体調管理と異常の早期発見 ・看護スキルの水準の向上 ・コミュニケーション力の向上 ・おもいやり、平井げんきの業務の統一化 ・複数の医療機関との連携	

令和7年度の当初予算について

おもいやり	当初予算	前年度（補正） 予算からの増減	平井げんき	当初予算	前年度（補正） 予算からの増減
事業活動収入	187,260,797	-17,777,259	事業活動収入	167,812,000	-2,653,366
事業活動支出	161,157,773	-14,596,588	事業活動支出	142,871,031	2,576,031
当期資金収支差額	685,403	7,546,892	当期資金収支差額	186,822	1,646,203

おもいやりは小規模多機能を休止したため当該事業の収入減と同時に支出減の予定です。赤字採算が濃厚な部署であったため、全体の収支としてはむしろ休止することがプラスに働いています。一方で、令和7年度は下表のような避けられない修繕が控えているので、それらの修繕・固定資産費が運営を圧迫することが必至です。それらに要する費用を積立金の取り崩しで補填し、黒字を目指す予算としました。

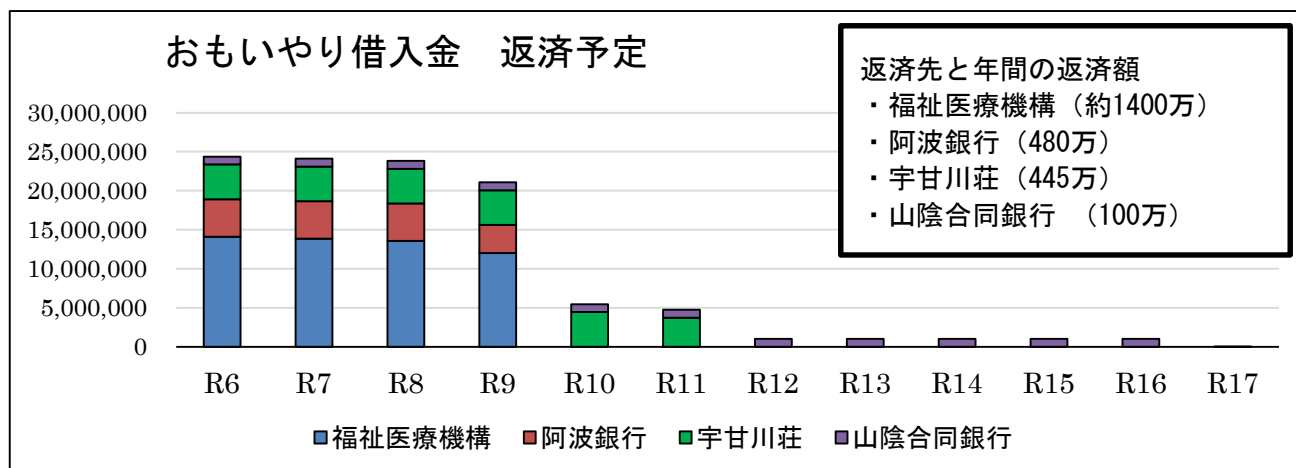
平井げんきについては要介護者が減り、要支援者が増えたため収入が大きく下がる見込みです。物価高による影響で支出が増えることも間違いなく、さらには特殊浴槽の買い替え時期であり固定資産取得支出を大きく引き上げる可能性が非常に高い状況です。おもいやり同様、一部、積立金を取り崩すことで黒字を目指します。

昨年度と比べると当期資金収支差額は大きく回復して見えるものの、これは昨年度、ICT化に向けてwi-fi環境の整備・介護ソフトの導入により大きな支出があったことによるものです。物価高に加えて、あらゆる設備の経年劣化による修繕・買い替えが生じていますので、昨年に引き続き黒字運営はかなり難しい状況です。両施設とも比較的稼働率が高く、これ以上収入を増やしていくことは現実的ではないため、積立金を一部取り崩すことで黒字予算としました。最終的に取り崩しを行うか否かは来年度の後期の状況を踏まえて、理事会で審議をお願いいたします。無論、取り崩さずとも黒字決算とできるよう職員一丸となって運営にあたります。

	項目	概算	備考
おもいやり	高圧ケーブル交換	100 万	見積もり：蜂谷工業 平井げんきと按分
	ノート PC 5 台	60 万	見積もり：スミダシステムズ windows11 へ
	ルームエアコン 7 台	105 万	見積もり：エディオン 開所時より 16 年使用中
	業務用冷蔵庫	55 万	見積もり：総合厨器 開所時より 16 年使用中
平井げんき	高圧ケーブル交換	100 万	見積もり：蜂谷工業 平井げんきと按分
	ノート PC 3 台	40 万	見積もり：スミダシステムズ windows11 へ
	特殊浴槽	500 万	見積もり：酒井医療 開所時より 14 年使用中

おもいやり・平井げんきの借入金返済状況について

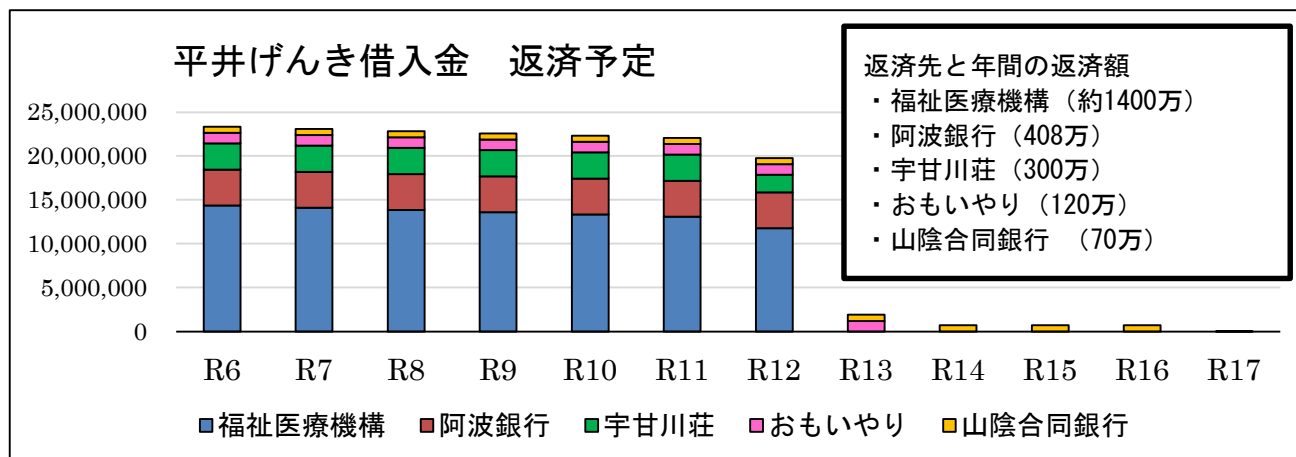
運営が厳しい理由として、施設規模に対し毎年の返済総額が大き過ぎること、開所後 10 年間で計画的に積み立てができていないことが根本原因なので、たちまちの解決策はありません。返済額が大きい故に福祉医療機構への完済時期も近く、まずは令和 9 年まで持ちこたえられるかどうかネックです。積立金とキャッシュに注意しながら慎重な運営を行います。



R6～R9・・・必要な修繕・改修は実施した上で、稼働率をキープし赤字幅を抑える。当然、黒字も狙う。

R10～R11・・・福祉医療機構・阿波銀行の計 1880 万円分を積立に回す。平井げんきの状況によっては、一部を平井げんきの運営の補填に充てる。

R12～・・・壁面塗装などの大規模修繕を実施。その後は毎年、着実な積み立てを計画する。



R6～R9・・・必要な修繕・改修は実施した上で、赤字幅を抑える。当然、黒字も狙う。

R10～R12・・・修繕支出がかなり苦しいが、状況によってはおもいやりから繰入を行うことも可能か。

R13～・・・壁面塗装などの大規模修繕（原資はおもいやりの積立金が濃厚）を実施。

福祉医療機構・阿波銀行・宇甘川荘の計 2108 万円の返済が完済できているので、その後は毎年、着実な積み立てを計画する。

令和7年度 牟佐げんき群運営方針

「利用者一人一人の笑顔あふれる施設」

1、施設継続のための健全経営

各部署の目標稼働率を目指し、自施設の運営を賄える収支を目指します。また収支バランスを確認しながら予算管理に努めます。

※ 収支に関する文言や具体的な数字が最初に記載されることについて、利用者や家族に対する印象があまりよくないのではないかと意見が理事から出る。

次回は、順番を考えること

2、介護サービスの質の向上

積極的に研修へ参加して、各個人がスキルアップを行い、身に着けたスキルを施設へ還元していきます。感染予防策を含めた職員の日常業務を標準化し、徹底していきます。日々の申し送りやミーティング、委員会での介護方針の統一、日常業務中の職員相互のチェック体制等をもち対応していきます。利用者一人一人の意向を把握し、希望に沿ったケアを提供していきます。

3、生産性の向上に向けた、継続的な業務改善

限られた人材の中で、質の高いサービスを提供するために、介護ソフトケアカルテやスマホの活用により、業務の省力化に取り組み、職員一人一人が時間に余裕を持ち、安心して、いきいきと働ける職場となる様にしていきます。

4、地域密着型の施設づくり

感染症の感染状況をみながら、開催あれば町内の集まり、行事や清掃活動に積極的に参加して地域交流の場を持ちます。以前に行っていた地域との交流行事を前向きに実施していきます。

5、感染症対策とBCPの実施と検証

過去の対応を振り返ることで感染症予防対策を見直し、クラスターの発生を阻止します。手指消毒・換気・マスク/アイガード着用・3密を避ける・距離をとる等の基本防護策を地道に着実に続けていきます。非常時含め感染防護用品を備蓄しておきます。

作成した自然災害と感染症BCPを実施していきながら検証し、見直しをしていきます。それにより安全な施設運営に努めます。

令和7年4月1日

牟佐げんき施設長 都築 誠

令和7年度特別養護老人ホーム牟佐げんき年間行事計画(案)

令和7年4月1日

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見(各ユニット) BBQ(全体) ユニット調理	牟佐げんき倶楽部総会 運営推進会議 ユニット調理 館内ワックス清掃 お茶会(各ユニット)	ユニット調理 初夏祭(全体) 避難訓練屋外避難 (水害・土砂災害)	運営推進会議 ユニット調理	お盆行事(各ユニット) (スイカ割り・氷) ユニット調理	ユニット調理 運営推進会議 避難訓練屋内避難 (水害・土砂災害) 避難訓練(火災) 敬老会(全体)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
館内ワックス清掃 ユニット調理 BBQ(全体)	運営推進会議 インフルエンザ予防接種 ユニット調理	ユニット調理 クリスマス会(各ユニット) 餅つき大会(全体)	運営推進会議 開所15周年記念 ユニット調理	節分行事(各ユニット) ユニット調理	運営推進会議 避難訓練(火災) ユニット調理 ひな祭り(各ユニット)
特 記 事 項	<毎月実施> ・運営委員会 ・各部署ミーティング ・内部研修会 ・各委員会会議		<定期または随時実施> ・慰問 ・ボランティア受け入れ ・実習生受け入れ ・見学受け入れ		
			<地元行事への参加> ・5月ほのぼの祭(牟佐公民館) ・6月町内清掃 ・9月町内清掃 ・10月町内運動会 ・10月町内秋祭り		
				・11月牧石小学校学習発表会見学 ・12月町内餅つき大会 ・1月とんど焼き(牧石小学校) ・隔月町内役員会議冒頭出席	

令和7年度牟佐げんき特養部署別目標計画書

【特養部 あい】（ユニットリーダー 太田裕也）

- ① 職員間、多職種間での報告、連絡、相談を確実にし、連携を強化します。
- ② 月に1度は行事を行い、ご利用者様に楽しんで頂きます。
- ③ 毎月のミーティングでの決定事項の確認、再検討を行っていきます。
- ④ 積極的に利用者様とコミュニケーションをとり、笑顔を引き出すとともに、その中で得た情報などを共有し、それぞれに合わせた個別のケアに取り組みます。

【特養部 まごころ】（ユニットリーダー 安藤有希）

- ① 利用者の体調不良の早期発見、施設に持ち込まないように感染対策を行います。
- ② 見配り、気配りを実施し、ご利用者に安心した生活を送って頂きます。
変わった事等あれば、生活記録への記入、送迎時のご家族への報告を行い、情報共有して利用者の生活がより良い物となるように支援します。
- ③ 稼働率が常に70%を越えるように、現在ご利用下さっている方へ感謝の心を持ち常にニーズの把握に努め、希望を叶えていきます。新規の方がリピーターになるように安心できる声掛けや心境に寄り添い、穏やかに過ごせる雰囲気づくりをしていきます。緊急入所の受け入れを積極的にしていきます。
- ④ 職員間での情報共有、相談を密に行い、その場で改善を重ね常に利用者の最新の状態の把握、共有し最善の介助を考えていけるようにします。他職種との連携し包括的に支援をしていきます。
職員がそれぞれの個性を輝かせ伸びやかに働けるように空間づくりをしていきます。

【特養部 げんき】（ユニットリーダー 三宅佳菜）

- ① ご利用者様がどのように生活していきたいかを日々の生活・会話から職員が汲み取り、職員間で情報を共有し、統一したケアに当たっていけるよう努めます。利用者の笑顔を引き出し、寄り添い職員も笑顔で仕事できる「安心・安全」の場があるユニットを目指します。
- ② 利用者の笑顔を引き出し、寄り添い職員も笑顔で仕事できる「安心・安全」の場があるユニットを目指します。
- ③ 月に1回は楽しめる行事を行っていききたい。その際、ご利用者の要望に合わせた内容(したいこと・食べたい物)の行事計画を立てていききたいと思っています。
- ④ 改善点やご利用者の生活での検討内容について話し合いを行った後は毎月のミーティングで振り返りを行い、実際に効果があったかどうかを再度検討するように努めます

【特養部 せいしゅん】（ユニットリーダー 尾寄清人）

- ① 情報共有を密におこない、統一したサービスが提供できるよう努めます。
- ② ご家族からご利用者の生活歴をお聞きし、可能な限り今までの生活に近づけられるようなケアを行っていききたいと思っています。
- ③ ユニット行事を1ヶ月に1回は行えるようにしていきたいです。その際、ご利用者の要望に合わせた内容(したいこと・食べたい物)の行事計画を立てていききたいと思っています。
- ④ 各種回覧物を1週間以内には確認するようにします。ユニットの申し送りを有効に活用し、情報の共有を迅速に行います。

令和7年度 事務部方針

当施設の事務部は生活相談員・管理栄養士・事務員などの他職種から構成されています。それぞれの担当する業務を責任もって行うとともに互いにフォローができるよう事務部内での申し送りや連絡・報告を密に行います。

電話受付や来客対応では施設の受付窓口として気持ちの良い挨拶をし、誠実・丁寧に対応します。

(相談)

稼働率の安定と多職種との連携に勤めます。

地域密着型施設としての交流機会をもちます。

(栄養)

日常のメニューやユニット調理等で食事の満足度 up を目指します。

利用者個々に適した栄養マネジメントを行います。

(事務)

労務関係では各種手続きを迅速かつ正確に、また本部への連絡も確実にを行います。

請求関係では情報共有を図りミスのないよう行います。

特別養護老人ホーム牟佐げんき

事務部リーダー 松田明子

令和7年度 小規模多機能部方針

『小規模多機能型居宅介護事業所牟佐げんき』は、「住み慣れたご自宅での生活の継続」を念頭に、「通い」「訪問」「宿泊」3つのサービスを利用者様のニーズに合わせて提供し、また小規模多機能ならではの臨機応変な対応を行えるというメリットを生かして、引き続き近隣地域やご家族との関わりも大切にしながら、柔軟にそれぞれの利用者様に応じたサービス提供をいたします。

「通い」：夕食後にお送りする等、ニーズに合わせて対応します。

「訪問」：受診・買い物・掃除・配食・安否確認等、必要に合わせて行います。

緊急的な訪問なども可能な限り対応し、安心できる生活への支援をします。

「宿泊」：ご利用者・ご家族の希望に添ってご利用頂けるよう宿泊サービスを提供します。

緊急的な宿泊の受け入れにも必要に応じて対応していきます。

小規模多機能型居宅介護事業所として、令和7年度も年1回は事業所内で職員による評価を行い事業所内でのサービスの在り方を改めて見直し、サービスの質の向上に取り組みます。

職員それぞれが責任を持って携わり、日々の情報を共有しチームワークを持って関わることで円滑に利用者の皆様にサービスが提供できるよう努めます。

利用者様がこれまで大切にしてきたものに囲まれながら家での生活を続けていけるよう、利用者様へ寄り添い利用者様への理解を深めるとともに、ニーズが移り変わる中で多様な場面で適切なサービス提供ができるよう職員の質の向上に努めます。

小規模多機能型居宅介護 牟佐げんき

管理者 土井原さやか

令和7年度 居宅支援部方針

居宅介護支援事業所として、これからも地域の方々との関わりの機会を持つことにより、地域で生活されている高齢者とその家族が介護等に困ったり必要とする際には駆けつけてご自宅での生活支援に寄与できるよう目指します。

在宅での生活支援を進めていくにあたり、各サービス事業者や医療機関・地域包括支援センター・自治体・福祉事務所など各関連機関との連携も積極的に行い、また民生員や地域関係者などさまざまな方との関わりも行っていまいります。

介護支援専門員の更なる資質向上に向けて各種研修への参加を続け、自己研鑽や知識・技能等の向上に努め、また常に最新の情報収集を行っていくことで、公正・中立かつ利用者のニーズに即したサービス提供へと結びつけてまいります

居宅介護支援事業所 牟佐げんき

管理者 山崎一輝

令和 7 年度 養護老人ホーム松風園 事業計画

【安定した経営確保のために】

定員 50 名 満床を維持するように努め、96%（48 名/月）の稼働率を維持します

地域生活定着支援センターや地域包括支援センターなどと連携し、触法高齢者など困難事例の受け入れや医療が必要な方もできる限り受け入れていきます

各市町村・関係機関に働きかけやショートステイの受け入れを積極的に行い待機者の確保に努めます

居宅介護支援事業所と連携し、デイサービスやヘルパーなど介護サービスを利用いただき、自立した生活が送れるよう支援します

【利用者本位のサービス提供】

利用者が希望されることは叶えられるように検討・調整を行いサービスの提供をします

また少しでも利用者の施設生活が充実して頂けるように、職員がキャリアアップ等の研修に参加し、知識を高めサービスの質を向上に努めます

【自覚を持った行動】

仕事とプライベートを区別し規律ある行動をします

職員間の連携を密に行い、報告・連絡・相談を確実にやり漏れがないように努めます

常に業務改善を意識し生産性の向上に努めます

施設内外の研修に計画的に参加し、知識・技術及び自信が身に付くよう努めます。

【地域貢献事業の実施】

地域貢献事業として石井谷町内会に在住の独居高齢者の見守り事業を継続していきます。

必要に応じて町内会長・民生委員とも連携を図っていきます

地域に愛される社会福祉法人・施設として民生委員や行政、関係機関との協力・連携に一層努めます

令和 7 年 4 月 1 日

養護老人ホーム 松風園

施設長 濱 辰徳

令和 7 年度 養護老人ホーム松風園 年間行事実施計画

4 月	花まつり 災害訓練 舞踊	10 月	舞踊 消防訓練
5 月	舞踊 消防訓練	11 月	舞踊
6 月	創立記念 舞踊	12 月	舞踊 クリスマス会
7 月	七夕 夏祭り 舞踊	1 月	稲荷参拝 とんど焼 舞踊
8 月	感染症訓練 池の清掃 お盆（迎え火・送り火） 舞踊	2 月	節分 舞踊
9 月	敬老会 舞踊	3 月	お茶会 施餓鬼供養 舞踊

※小旅行は、5 月以降の状況を見ながら検討・計画する

※輪投げ大会は、5 月以降の状況を見ながら他養護と検討する

令和7年度 デイサービスセンター松風園 事業計画

【安定した経営確保】

平均稼働率 95%以上（平均 17 名/日）を維持します

LIFE に関連する加算など算定に取り組みます

外部施設や在宅から利用者が獲得できるよう他居宅介護支援事業所との連絡を密に行います

【サービスの質の維持向上】

利用者が一人ひとり楽しんでいただけるよう活動・行事を考えて、利用者がもっと利用したいと思えることに積極的に取り組みます

利用者一人一人に応じた機能訓練を行い、機能の維持・向上を目指します

【自覚を持った行動】

積極的に業務改善、新しい取り組みを行い生産性の向上に努めます

また職員間の連携を密に行い、報告・連絡・相談を確実に行います

令和7年4月1日

デイサービスセンター 松風園

管理者 濱 辰徳

令和7年度 デイサービスセンター松風園 年間行事実施計画

4 月	お茶会 誕生日会	10 月	運動会 誕生日会
5 月	端午の節句・しょうぶ湯 母の日・誕生日会	11 月	誕生日会
6 月	父の日 誕生日会	12 月	ゆず湯・誕生日会・クリスマス会
7 月	七夕 誕生日会	1 月	とんど焼 誕生日会
8 月	夏祭り 誕生日会	2 月	豆まき 誕生日会
9 月	敬老会 誕生日会	3 月	桃の節句 誕生日会

令和7年度 ヘルパーステーション松風園 事業計画

【安定した経営確保のために】

平均稼働率、月 480 回以上ヘルパーとして支援します

養護老人ホーム松風園だけでなく、外部の利用者宅に訪問できるよう、近隣の居宅介護支援事業所や居住型施設と連携を密に行います

【サービスの質の維持向上のために】

職員がキャリアアップできるよう研修や資格習得に配慮します

感染症対策を行い、感染リスクの少ない環境に努めます

【自覚を持った行動】

感染症対策を行い、訪問支援する際の感染リスクを減らします

積極的に業務改善、新しい取り組みを行い生産性の向上に努めます

また職員間の連携を密に行い、報告・連絡・相談を確実に行います

令和7年4月1日

ヘルパーステーション 松風園

施設長 濱 辰徳

令和7年度特別養護老人ホーム光生げんき特養部事業計画

介護支援専門員 頼富 千代子

介護主任 大月 悦子

ユニットリーダー 近藤 和洋

ユニットリーダー 坂野 衛子

ユニットリーダー 鷹巣 一成

- 1, 画一的なサービスに陥ることがないように、利用者様の個性を尊重し、生活の継続性を大切にしながら、安全安心で生きがいのある生活の場を提供するように努めます。
- 2, 地域の需要の把握に努め、地域と共に育つ施設運営を行います。
- 3, 事故を限りなく『0（ゼロ）』に近づけるため、『ヒヤリハット』の要因の分析、対策の検討と実施、その効果の検証を行います。
- 4, 職員の養成・研修に努め、サービスの質の向上に努めます。
- 5, 災害発生時に利用者様や職員の安全を確保します。
- 6, 感染症について、マニュアルの徹底、見直しを随時行うことで予防に努めます。
- 7, 地域と連携・協働を進め、地域に愛される施設を目指します。
- 9, 目標稼働率達成のため、常に入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、空床期間の短縮を図ります。
- 10, 他職種とのパイプ役となり、チームケアを実施し、入居者様の尊厳を守り施設で穏やかに生活できるよう支援します。

令和7年度 特別養護老人ホーム光生げんき短期部事業計画

生活相談員 鐘推 恵美子

介護主任 大月 悦子

ユニットリーダー 林 貴子

- 1, 従来の目標は85.5%の稼働率はとしていたが、本年度は更に目標数値を上げ90.0%とします。
- 2, 稼働率向上のため、利用者様の近況把握に努め、積極的な提案が行えるようにしていきます。
- 3, 新規利用については、条件的に困難な場合も出てくる場合もあるが、まずご利用いただけるよう取り組んでいきます。
- 4, 老健・有料老人ホーム等他施設の生活相談員、地域の居宅ケアマネージャー、地域の医療機関との連携を図ります。

令和7年度 特別養護老人ホーム光生げんき小規模多機能事業計画

ユニットリーダー 濱崎 亜矢子

- 1, 住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援します。
- 2, 地域交流を図り、利用者様を増やします。
- 3, 職員の定着及び安定を確保し、スキルアップを図ります。

令和7年度 居宅介護支援事業所光生げんき事業計画

管理者 三宅 拓志

- 1, 利用者様が可能な限り自宅において個人の有する能力に応じて、自立した生活を営むことが出来るように支援するとともに、研修に参加するなど、介護保険を取り巻く状況の変化をいち早く捉えます。
- 2, 利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、心身の特性を踏まえ、生活の質の維持と向上に向けて援助します。
- 3, 利用者様の家族様、関係する市区町や地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、福祉施設などの介護保険事業所や、医療機関との連携に努めます。

令和7年度 特別養護老人ホーム光生げんき看護部事業計画

看護部リーダー 野崎和子

- 1, 看護職員が介護職員と連携し、入所者様の健康管理を実施し、生き生きとした生活ができるように支援していく。入所者様が安心・安全な生活が送れるように支援します。
- 2, 老化に伴い、体力の低下、栄養状態の低下、全身的な機能の低下は避けられないところがあり、最後は積極的な治療による延命よりも施設での看取りを選択される入所者様・家族様に対して、生活習慣を尊重し、必要以上の医療処置をせず、施設内で可能な範囲で対応し、安らかな最期を迎えられるよう、施設としての機能の中で支援し、できるだけ平穏な最期を迎えて頂けるように支援します。

令和7年度 特別養護老人ホーム光生げんき栄養課事業計画

管理栄養士 頼富千代子

- 1, 美味しい食事は、『健康の源』であり、『経口摂取』は生きがいにもつながるものであるから、季節の食材の選択や洗練された調理へのこだわりにより、美味しい食事を提供するとともに、できる限り経口摂取が継続できるように努めます。
- 2, 嚥下力など、入所者様の個別の態様に応じて適切な調理方法を取るだけでなく、適切な食事介助を行い、食事を楽しいものとして感じていただくことにより、栄養状態の維持向上に努めます。
- 3, 食中毒の防止に最大限の注意を払う。特に委託業者の栄養士と協力して厨房職員の衛生管理マニュアルの遵守を徹底する。加えて、介護職員に対して盛り付けや配膳時の衛生管理マニュアルの遵守を徹底する。

令和7年度 特別養護老人ホーム光生げんき事務部事業計画

経理・労務担当 長濱真由美

- 1, 収入と支出の管理を引き続き厳しく行う。
- 2, 利用料の滞納が出ないように期限内に納付していただくよう常に意識をもって点検し、請求漏れのチェックを厳しく行う。
- 3, 不要不急の支出は控え、やむを得ないと思われる支出についても漫然と支出することがないように努める。
- 4, 職員が健全で働きやすい職場環境を整備することに努める。

サービス付き高齢者向け住宅桑田げんき

令和 7 年度事業計画

サービス付き高齢者向け住宅桑田げんき

施設長 原田 剛司

令和 7 年度は、病院併設のメリットを活かし、人工透析や胃腸の方にも積極的に入居していただき、数値目標として満室を視野に入れながら、月平均・月末入居室数 54 室の実績を目指します。

また、開苑 12 年目に入り、入居者の高齢化による介護負担増と環境の整備が喫緊の課題となっています。介護負担増につきましては、光生病院の在宅支援部だけでなく、外部の訪問看護・訪問介護と積極的に連携しながら、また、9 階・10 階の要介護度が高い入居者様には、ことぶき会の特養入居を薦めます。環境整備につきましては、設備の修繕等も含め、入居者様が清潔で快適に過ごせる環境を提供いたします。

令和7年度 古新田げんき群運営方針

念願の介護ソフトの導入と Wi-Fi の環境整備を行うことができました。ここからは「ICT×人の手」でより質の高いケアを提供していかなければなりません。ICT 化が進むほど「人の温かみ」が重要になります。記録はデジタルでも「お声かけは必ず直接行う」イヤフォンを活用しても「対話は顔を見て行う」システム管理をしながらも「入居者の表情や仕草を見逃さないケアをする」こうしたバランスを大切にしながら「機械に任せることは任せ、人にしかできない温かみのあるケアに注力する古新田げんきでありたいと思います。

1. 職員の「心のこもったケア」を支える環境づくり

ICT 導入によって記録業務の負担を減らし、職員が入居者と直接関わる時間を増やし「温かいケア」を実現。

2. 入居者が「安心して暮らせる施設」へ

ICT 化を活用しながらも、最も大切なのは「入居者は人の温もりを感じられること」個別対応の充実、家族とのつながりを強化、温かいお声かけ・対話の重視。

3. 地域のニーズを把握し、包括・社協と連携

地域住民と協力し住民の声を聞き地域との関りを深め支え合いの仕組みを構築し地域との連携をしやすい環境として整える。

2025 年 4 月 1 日

古新田げんき 施設長 向井 敦子

令和7年度 古新田げんき特養部

1. ICT化による効果を最大限引き出していく

ケアカルテ導入により、ICT化を進め、業務の効率化が見込まれます。それによってできた時間や心のゆとりから、入居者様に対してより充実したケアができるようにしていきたいです。記録等に追われることを無くしていくことで、働きやすい環境にもつなげられると考えています。

また、数値化して様々な情報を可視化することで入居者様 1 人ひとりの個別ケアの質を高めていけることも大きな利点だと思っています。

2. 入居者様、利用者様中心の介護を考え実践する

施設従事者として基本になると思いますが、入居者様・利用者様の目線になって考えたケアを実施していきたいと考えています。職員都合にならないのはもちろん、想いの部分に関しても強くなり過ぎず、本人やご家族の意向を第一に考えていけるようにしていきたいです。

また昨年度も数名の看取り介護をおこないましたが、そこに関しても ACP の実施など入居者様やご家族の意向をしっかりと汲み取りながら寄り添う介護ができるようにしていきたいと思います。

3. 行事やイベントを充実させる

昨年度は全体行事の実施、パンの移動販売への参加などイベントや行事も増やしていくことができました。それらをより充実させていくことで入居者様の満足を得るだけでなく、地域に根差した施設になる一助にもなると考えています。一方で昨年度は施設内でのクラスター発生もあったため、感染対策が疎かにならないよう熟慮していきたいと思います。

2025 年 4 月 1 日

古新田げんき 特養部

令和7年度古新田げんき部署別目標計画書【短期部(おもいやり)】

【目標設定】 設定日 令和7年 4月 1日 改定日		施設長	リーダー
		向井	江本
NO.	目標	目標設定の理由	
1	利用者・職員がともに笑顔で過ごせるよう、環境・雰囲気作りに気を配り、温かいケアの実現を目指します。	ICTをうまく活用し、職員の業務負担を軽減する事により、ユニット全体でゆとりのある雰囲気を作り、利用者・職員ともに過ごしやすい環境をつくるため	
2	家族・他職種との情報交換・共有を行い、利用者を中心にチームケアを行う事を目指します。	利用者の生活を第一に考え、情報交換・共有しながら、質の高いサービスを提供し、稼働率の維持・向上につなげるため	
3	定期的に行事を計画し、SNS・広報誌を通じて、地域の方々に施設内の様子を知っていただく事を目指します。	定期的に行事を行う事で、現在利用されている方々へ楽しみを持って継続利用に繋げるだけでなく、利用者家族・地域の方々へ施設の生活をしっていただくため	
施設長コメント ショートステイ利用者のほとんどがリピーターで評判が良いです。目標を念頭に引き続き皆さんに喜んでいただけるケアをよろしくお願いします。			

様式作成日：2018.04.01 古新田げんき

令和7年度古新田げんき部署別目標計画書 【部署名 看護部 】

【年間目標設定】		施設長	部署長
設定日	令和7年 4月 1日 (月)		
改定日		向井	

NO.	年間目標	目標設定の理由
1	健康維持する。	疾病に対して予防的介入を強化し、健康の維持増進を図る。
2	異常の早期発見と対応。	入所者の状態把握を常に行い、異変に早く気づき早期対応を行う。
3	感染症の予防及び蔓延の防止とマニュアルの改善向上	平常時の感染予防対策により、安全な生活を守る。マニュアルを見直しより良いものにしていく。
4	チームケアの推進	家族・主治医及び他職種との円滑なコミュニケーション、情報共有を行い、より効果的な連携をとる為。
5	ケアカルテを活用し、効率的な看護を行う。	ICT化により漏れやミスをなくし、多職種との連携を密にする。

施設長コメント
常に多職種との連携や入居者の状態把握を心掛け迅速に行動しています。目標をクリア出来るよう引き続きよろしくお願いします。

様式作成日：2018.04.01 古新田げんき

令和7度古新田げんき部署別目標計画書 【部署名 事務部】

【目標設定】		施設長	リーダー
設定日	令和 7 年 4 月 1 日	向井	平岡
改定日			
NO.	目標	目標設定の理由	
1	(相談) ・ 既存入所者の穏やかな健康維持のための他職種や、介護支援専門員と協働する。収支に寄与できる稼働率確保。 ・ 特養での 95%の稼働率目標、速やかな退入所の対応と待機者増の管理。 ・ 短期入所稼働率とリピート率の向上強化。既存のボトムアップとともに新規の開拓。 ・ 病院のMSWや居宅CMへの営業強化 ・ 福田地区との交流、また妹尾・御南地区との繋がりをもてる様に計画する。地域ケアへの貢献。	・ ご利用者様に心身ともに健康で過ごして頂けることで、ご利用者様、御家族様の満足度も上がり、安定した稼働率の確保につながるため。 ・ 収入の大票田は特養。主幹を安定することでの総ての収支を左右する。より繊細に実行する。 ・ ご本人様やご家族からの情報収集強化で要望に沿ったケアについて個別に分析～反映させることで信頼を頂き、安定した利用に繋げる。その評判・評価を以って新規獲得へと繋げる。 ・ 特養入所や短期入所利用を考えられた時に、まず声をかけてもらえるような施設になることで、安定した待機者、利用者の確保に繋がる。 ・ 地域密着型施設としての役割と貢献をより推進し、存在感を強める。	
2	(栄養) ・ 行事以外での、普段の食事でも季節を感じられる献立を取り入れ、利用者の喫食率の低下防止と満足度の向上を目指す。	・ 嗜好調査、普段の会話で利用者のリクエストや好きな食べ物、施設行事でしたいことなどを聞き献立に取り入れる。また、季節を感じていただけるような献立も取り入れるようにする。健康的かつ古新田げんきでしか味わえない行事・食事の提供に努める。利用者から好評だった松花堂弁当、デザートビュッフェの提供も継続して行う。	
3	(事務) ・ 請求支払関係においては、他部署と積極的に連携をとり漏れのないように責任を持って業務に取り組む。 ・ 労務関係においては、本部との連携により不明な点を明確する。電子申請と書類郵送を併用し出来る限りスムーズに手続きを行う。 ・ 電話・来客応対においては、相手が不快な思いをすることのないよう丁寧に対応する。	・ 請求支払ミスは施設への不信感にもつながるのでミスのないよう細心の注意を払う。 ・ 諸規程、各種手続き等の情報を職員に周知し、業務を正確かつ迅速に行うことで、職員が安心して職務につけるように努める。 ・ 施設の窓口として、心を込めた対応をすることで施設を利用するすべての人が気持ちよく出入りできるように努める。	
施設長コメント			
施設の方針が浸透しており目標に反映されています。各部署において目標を念頭に頑張りました。			

令和 7 年度 小規模多機能部方針

『小規模多機能型居宅介護 古新田げんき』では、「介護が必要になっても自宅で安心して暮らすこと」を支援するために、地域やご家族の協力のもと「通い」「訪問」「宿泊」の 3 つのサービスを、個々のニーズに合わせて柔軟かつ適切に提供いたします。

「通い」：利用者様が楽しみのある 1 日が過ごせるように取り組みます。また、ニーズに合わせた柔軟な送迎時間で対応します。

「訪問」：受診・買い物・掃除・安否確認など必要に応じて支援します。
緊急的な訪問など可能な限り対応し、安心して生活していただけるようにします。

「宿泊」：ご利用者のご家族がそれぞれの時間を安心して過ごせるようにサービスの提供を行います。緊急的な宿泊の受け入れにも必要に応じて対応していきます。

小規模多機能型居宅介護事業所として、令和 7 年度も年 1 回は事業所内で職員による評価を行い、その結果も含めて、運営推進会議に参加いただいている外部の地域関係者の方々による外部評価を受けることで、事業所内でのサービスの在り方を改めて見直し、サービスの質の向上に取り組みます。

日々の業務においては、各職員が責任及び協調性を持って円滑に業務が遂行出来るように努めます。業務中の気付きや発生した事故の反省を踏まえ、新たな事故の予防に努めます。ICT を活用して、効率的な業務遂行かつサービスの質の向上に努めます。

家族とのコミュニケーションも大切にし、利用者様と共に喜び・楽しみを感じながら在宅生活が継続できるようにサービス提供を考えます。

地域に根ざしたサービス拠点として地域の皆様と共に歩んで行けるように、感染予防に努めながら、地域行事等への参加再開や事業所での地域の方々との交流機会の再開を検討していきます。

令和 7 年 4 月 1 日

小規模多機能型居宅介護 古新田げんき

管理者 亀川 真衣

令和 7 年度古新田げんき部署別目標計画書【部署名 小規模多機能部】

【目標設定】		施設長	部署長
設定日	令和 7 年 4 月 1 日	向井	亀川
改定日			
NO.	目標	目標設定の理由	
1	登録者数平均 23 名以上／年 を維持する。 (登録定員 25 名)	地域のニーズに対応し地域に貢献するとともに、安定した経営状態を保つ。	
2	毎月ミーティングを開催し、業務内容の確認・見直しを行う。	サービスの質の向上及び業務の円滑化・効率化を図る。	
3	ヒヤリハットや事故報告書で検討した改善策・再発防止策を確実に実施し、事故件数を減らす。	日々の業務での気づきや、生じた事故案件を活かし、次の事故発生を防ぐ。	
4	感染対策実施のもと、イベントの開催、地域住民と事業所の交流機会を継続する。	利用者様の楽しみを生活の中に取り入れる。また、地域との交流機会を持ち、情報交換を行う中で地域のニーズに早期に対応が出来る。	
5	ICT を活用し業務の効率化・サービスの質の向上を図る。	ICT 活用により効率的に業務を行い、サービスの質の向上に繋げる。	
施設長コメント			
前年度同様 23 名の登録人数は維持出来ています。小規模多機能の機能を生かし地域の方達に活用していただけるよう地域の方にフォーカスしていきましょう。			

令和7年度

特別養護老人ホーム三鷹げんき

運営方針

基本方針

令和7年度の施設の運営方針は、以下の通りです。

- (1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。
プロジェクトチームとして生産性向上委員会と業務改善委員会を立ち上げ、今後の人口減少時代に備えた体制の基盤を整えます。
これからも朗らか「生き生きとした」笑顔があふれて、相互に感謝し合える職場づくりに取り組みます。
- (2) ご入居者本位の個別ケアに取り組みます。
多職種連携により、自己決定を支援いたします。
ご入居者本位とは何かを振り返り、ユニット会議の場を活用し各職種からその方にとっての最善を話し合い実行します。
- (3) 健全な施設運営を継続します。
令和6年度は、堅調な成績を収めることが出来ました。
本年度も引き続き特養ショート共に目標稼働率を達成し、取得できる加算は取得して、各部署協働していきます。
- (4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。
三鷹げんきで月に一回誰でも食堂「げんきカフェ」を開催していますが、今後も、近隣の法人や団体と協働しながら、フードロス対策や食支援を継続します。
福祉拠点としての役割を果たせるよう、地域と共に取り組んでいきます。

令和7年度 ケアサービス部

昨年8月、介護部・看護部が相互に協力体制をとる形から、組織的にも「ケアサービス部」として新たなチームとしてタッグを組みスタートを切りました。これまで以上に「(入居者様が) 誰にでも助けを求められる環境」を提供すべく、介護・看護・機能訓練の各専門職が協力し、以下方針をもって入居者様の生活や思いを支えてまいります。

(1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。

職員が「学びたい」「スキルアップしたい」と向上心を持ち、仕事にやりがいを感じながら働き続けられる環境づくりをします。

～職員の生き生きとした笑顔が入居者様の笑顔を作る～

- ① 必要機器の導入・5S活動へ取り組みによる業務改善を行うことで生産性向上を目指し、職員の身体的・精神的負担を軽減することで健康的に働き続けられる職場づくりを行います。
また、生産性向上により生まれた時間をご入居者様へのプラスαのサービスへ有効活用します。
- ② 施設内での研修・勉強会を充足させ、学びを実践に繋げ専門職として成長できる職場を目指します。
- ③ プリセプターシップ含めたOJT体制の定着を図り、新卒・中途採用にかかわらず、新規入職者が安心して三鷹げんきでの就業スタートをきることが出来るようサポートします。

(2) ご入居者本位の個別ケアに取り組みます。

「私はこう生きたい。こう過ごしたい」というご入居者様の自己決定に寄り添い、各専門職がご家族様と連携しその希望を叶えていきます。

- ① ご入居者様の希望について健康な時も体調を崩した時も、普段の生活の中で自己決定を促す声掛けを行い、ご家族様とも連携し、出来る限りその意思を尊重したケアを考え実行します。
- ② ご家族様との情報共有をこまめに行い、ご入居者様の余生と一緒に支えていただけるよう働きかけます。
- ③ 全職種が集合するユニット会議を活用し、各専門職が多視点をもって専門性を発揮し議論をすることで一人一人にあったケアを考え実践していきます。

(3) 健全な施設運営を継続します。

職員一人一人がコスト意識をもちながら業務にあたります。

- ① 物を大切に扱い、日用品・衛生用品・オムツやパッドの使用について無駄が発生していないか定期的に確認し、コスト削減に努めます。
- ② 体調変化の早期発見と、往診医連携のもと早期対応により入院者を減少させ、稼働率維持を目指します。
- ③ 歯科との連携のもと入居者の口腔衛生に対して積極的に取り組み、誤嚥性肺炎での入院者減少を目指します。

- (4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

地域交流スペースでのイベントやユニットレクリエーション等、他者との交流の場を提供し活動を共にすることにより、コミュニティーの一員として社会性の維持を促していきます。

- ① 保育園児や地域の方々との交流の機会を通し、地域で生活する一員としての感覚を保ち続けていただけるようサポートします。
- ② イベント等を通し様々な感情の変化を得ることにより生き生きとした精神活動を促します。

令和7年度 相談部

【特別養護老人ホーム】

定員 132 名 施設目標利用率

令和7年度実績	令和6年度目標	令和5年度実績	令和4年度実績
97%	95.2%	95%	94.7%

☆基本方針

利用者にとって最善の利益となるサービスの提供を行う。すべての職員が専門性の向上を図り、利用者の人格を尊重し、利用者にとって適切な支援に取り組む。

☆重点項目

- (1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。

情報システムの活用とご利用者にとって最善の利益となるサービスの提供を行います。

- ① **ケアコネの導入と効率化**：ケアコネを導入し、計画書の同意等郵便物の電子化を進めて、財務状況の安定と生産性の向上を図ります。
- ② **研修の充実**：生産性向上にはスタッフのスキルアップも重要となり、定期的な研修や勉強会を実施し、業務における最適なアプローチや効果的なコミュニケーション方法を学びます。
- ③ **権利擁護と虐待防止**：施設内でのケアが適切に行われているか、定期的なモニタリングを実施します。職員間でケアの内容の確認や問題点を共有し不適切ケアが行われていないかを常に点検します。

- (2) ご入居者本位の個別ケアに取り組めます。

ご利用者にとって適切な支援に努めます

- ① **個別ケアプランの策定と見直し**：ご利用者一人一人のニーズに合わせたケアプランを介護支援専門員が中心となって作成・見直しを行います。定期的なモニタリングと利用者やご家族との対話を重ね、個別の希望や不安を把握し、それに基づくケアを提供し柔軟にプランを改善します。
- ② **自己決定の支援**：ご利用者が自分の意思で生活の選択をできるように支援します。ご利用者の希望や選択を尊重し、可能な限りご利用者の自己決定を促すケアを行います。例えば、食事や入浴、日常の活動について選択肢を提供し、ご利用者の意向を反映します。

- ③ プライバシーの保護：利用者のプライバシーを守るために個別ケアを強化し適切な配慮を行います。
- (3) 健全な施設運営を継続します。

専門性を活かした財務の取り組みを行います。

- ① 目標稼働率の達成：適切な利用管理を行い、目標の稼働率を達成します。
- ② 入所者増加と退所後の迅速な対応：入院者減少を目指し、感染症予防対策を強化。退所後の速やかな入所を進め、空床のショートステイ利用を促進します。
- ③ 情報管理：施設運営における情報の整理とすべての関係者が情報を適切に共有できるようにします。また、定期的に業務の評価を行い、改善点を見つけ出し、健全な運営が続けられるように努めます。
- (4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

地域社会の福祉拠点として関係各所と協力し、地域に合わせた多様なサービスに取り組み、開かれた施設を目指します。

- ① 地域との連携強化：地域と連携した取り組みを積極的に行います。地域イベントやボランティア活動への参加を促進し、「三鷹げんき」として地域貢献できる活動を展開します。
- ② 地域住民との交流の場作り：地元自治体と協力し、施設を地域住民に開放。食堂（げんきカフェ、栄養講座など）を通じて、地域の皆様が利用しやすい施設を目指します。
- ③ 介護サービスの情報公開・情報発信への積極的な取り組み、ホームページ・Instagramを活用した地域とのつながりを強化します。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

定員短期入所 12名 施設利用率

令和7年度実績	令和6年度目標	令和5年度実績	令和4年度実績
96%	94.3%	95.4%	91.3%

☆基本方針

地域の住民が老後も安心・安全に住み慣れた場所で暮らし続けることができるように居宅介護支援事業所や家族、行政その他の福祉サービスと連携し、それぞれのニーズに応じたサービスを提供します。専門的ケアを積極的に行い、又三鷹市の大切な社会資源として地域から必要とされる事業運営を目指します。

☆重点項目

- (1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。

情報システムの活用とご利用者にとって最善の利益となるサービスの提供を行います。

- ① ICT機器の活用：現状導入されているICT機器を適切かつ有効に活用し、業務効率化及びケアの質の向上に努めます。また、新たなICT機器の導入においても積極的に寄与します。

- ② **専門的な研修を促進**：職員は、施設内外で提供される研修に積極的に参加し、ケアの質を向上させます。例えば、介護技術や認知症ケア、感染症予防に関する研修を受け、サービスの質を高めます。

(2) **ご入居者本位の個別ケアに取り組めます。**

行事や日常生活を通じて活動量を増やし、活気ある毎日を支援いたします。

- ① **アクティビティの提案と実施**：短期入所のご利用者に対して、日常生活の中で積極的に参加できる活動（例：手作りのレクリエーション、軽い運動、季節行事）を提供します。活動量を増やすことによって、利用者が活気に満ちた生活を送れるようサポートします。
- ② ご利用者一人一人の能力を把握し、残存機能を最大限に活用できる自立支援につながるケアを提供します。

(3) **健全な施設運営を継続します。**

高稼働率を維持します。

- ① **高稼働率を維持するための取り組み**：短期入所の受け入れを積極的に行い、施設の稼働率を高めるよう努めます。居宅ケアマネージャーとの連携を強化し、ご利用者が必要なタイミングで適切にサービスを受けられるよう調整します
- ② **新規ご利用者の受け入れとケアの連携**：新規ご利用者を積極的に受け入れ、地域のケアマネージャーと密に連絡を取ることで、特養やショートステイと連携し、安定した新規利用者の入所に繋がります。
- ③ **感染症対策の強化**：感染症の発生を防ぐために、施設内の衛生管理を徹底し、職員の手洗いやマスク着用など基本的な感染予防策を実施します。ご利用者の状態に応じた予防措置を取り、感染症の拡大防止に努めます。
- (4) **地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。**

居宅介護支援事業所と連携を図り、在宅生活の継続を支援いたします。

- ① **住み慣れた地域での支援**：居宅支援事業所や地域との協力により、ご利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの一部として支援します。地域のニーズを理解し適切なサービスを提供する為、連携を強化します。
- ② **短期入所の受け入れ支援**：居宅介護支援事業所と連携して、緊急時の短期入所や在宅復帰時の短期入所事業を円滑に行えるよう、地域ネットワークを強化します。ご利用者が必要な支援を迅速に受けられるよう、地域との協力を深めます。

令和7年度 栄養部

ご入居者への食事提供、栄養管理を行う。食事によってご入居者の健康を維持・増進するとともに、生活の場である事を踏まえ、その人らしい暮らしの継続と経口摂取による楽しみ・喜びを最期まで支援していく。

(1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。

- ・ 部署内の環境整備や業務要領の作成による業務改善
- ・ ビジネスチャット(LINE WORKS)や介護ソフト(CAREKARTE)による情報共有の工夫
- ・ 安定した食事の提供のため給食委託会社(LEOC)との連携強化とやりとりの効率化

(2) ご入居者本位の個別ケアに取り組みます。

ご入居者の嗜好に合わせた食事提供に努めます。

- ・ 年度内で1~2回実施する食事嗜好調査結果を元にした献立内容の確認・見直しの実施
- ・ 季節感を味わい楽しく食事が出来る行事食や選択食の企画を検討実施

(3) 健全な施設運営を継続します。

栄養関係の加算算定に前向きに取り組むつつコスト意識をもってムダを減らします。

- ・ 栄養ケアマネジメントの実施と書類の整備
- ・ 栄養マネジメント強化加算の安定的な算定
- ・ 経口維持加算(I・II)の算定者数を、経口摂取を行うご入居者に占める割合において、4割まで増加させることを目標とする。

(4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

誰でも食堂(げんきカフェ)を通した三鷹げんきと地域とのつながりの促進

令和7年度 事務部

(1) 生産性の向上に取り組み、より良いケアを提供し介護の価値を高められるよう努めます。

- ・ 事務処理においては、迅速性、合理性、正確性を追求し、業務効率を向上させます。
- 事務処理を効率化し、ケアスタッフがより多くの時間を利用者に提供できるようサポートします。

(2) ご入居者本位の個別ケアに取り組みます。

- ・ 外国人特定技能実習生の介護技術および日本語能力の向上を目指し、継続的な学習の場を提供します。

実習生がより個別的なケアを提供できるよう、スキル向上の支援をします。

(3) 健全な施設運営を継続します。

- ・ 経費支出に関しては、適正な金額を見極め、無駄な支出の抑制に努めることで、健全な施設運営を実現します。

施設運営の健全性を保つため、コスト管理を徹底します。

(4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

- ・ 職員が心身ともに健康で働ける環境を提供するため、健康維持に関する情報を積極的に提供し、サポートします。

地域活動に貢献できる元気な職員を育成するために、健康管理の支援をします。

これらの対応策を通じて、施設全体の生産性向上、個別ケア、健全な運営、地域貢献を実現し、より良いケアを提供するための基盤を強化していきます。

社会福祉法人ことぶき会

三鷹げんきグローバル保育園 事業計画(概要)

子どもたちの柔軟な発想力と自主性の中に新しい保育の価値観を生み出し、

“活発さ・自由・柔軟性” “人や国、文化の多様性、世代間の交流”を通して

自由で創造的な保育環境を提供していくことに努めます。

明確な運営ビジョンとして

① 英語カリキュラムの質の向上 各行事への取り組み

令和7年度で導入3年目となる英語カリキュラムを、より、子ども視点から生まれる自由な発想を尊重する保育アプローチ探求型学習:「なぜ?」「どうして?」の視点をもった展開に努める。

チャレンジする機会の提供

- ・ プロジェクト型学習:子どもたちが一つのテーマに沿って自主的に取り組む機会を設ける
- ・ 発表の場の提供:子どもが自分の考えやアイデアを表現する機会を大切にし、自信につなげる

【感性や創造力を育むアート、音楽活動 自然とのふれあいを大切にした園庭活動 食育プログラムの充実】 東京都すくわくプログラム導入等

上記の提供の機会が行事にと自然な連続性の中で実施できるように努める

② 職員の質の向上策、人材育成

継続的な研修計画への取り組み保育スキル向上研修:

最新の保育理論や実践的な指導法を学ぶ(限られた時間の中での One アクション One Learning)

保護者対応やチームワークの向上を目的とした研修

② キャリアアップ支援

- ・ リーダーシップ研修:各分野リーダー育成研修計画の確実な実施
- ・ 自己成長の機会提供:外部研修やセミナーへの情報提供、参加支援

③ 働きやすい職場環境の整備

- ・ 保育配置の適切なバランスとチームワークの強化

③ 安定した運営への取り組み

少子化対策を見据えながらニッチな分野での展開

・英語保育プログラム ・多様性の中生まれる新しい価値観を有した保育展開 ・0 歳児から 5 歳児までの連続性のある少人数ならではの一人一人を大切に丁寧な保育の継続(第三者評価満足度の維持)

・ホームページのリニューアル

令和 7 年度 みらい保育園事業計画書

平成 26 年 10 月 15 日に開園し 11 年目を迎え、岡山市地域型保育事業に移行し、7 年が経過しました。現在少子化が進む中でも職員の獲得が非常に厳しい状況もあり、令和 7 年度より定員を現状に合った 30 名に変更し、運営の安定を目指していきます。また、園児の安全と職員の安心が守れる環境作りを第一に、子どもたち一人ひとりに寄り添い、保護者の皆様、職員の方から選ばれる保育園にすることを目標に進めて参ります。引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

< 事業方針 >

1. 安定した施設運営

利用平均人数 27 名を目標とし、収支を見据えて迅速に行動することに常に努め、安定した施設運営を目指します。

2. サービス内容の充実

園児一人ひとりに合った保育支援を提供するために保護者の方と連携し、園児が自立に向けて安心して生活できる環境作りを努めます。

園独自の特色を作り、選んでいただける候補の幅を広げていきます。

3. 人材育成

ITC 化を推進し、働きやすい環境作りに努め、業務効率のアップを目指します。また、研修等への参加を提供することで、職員のレベルアップと質の向上を目指します。

< 運営方針 >

保護者の子育てを援助し、保護者が子育てに生きがいを持つことができるように、保育士がパートナーシップを組んで協力しあい、子どもたちが心身共に、健やかに育つことができるように、環境を整えていきます。

(1) 園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します

(2) 園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。

- (3) 園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか、関係機関との連携に努めます。
- (4) 児童福祉法や子ども・子育て支援法など、子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

＜保育方針＞

- (1) 基本的生活習慣を身につけます。
- (2) 友だちとの関わりの中で、発達年齢に応じて良いこと、悪いことへの判断力を培い、「ありがとう」「ごめんなさい」、「はい」「いいえ」が言葉と行動できちんと表せるよう家庭と協力していきます。
- (3) 子ども達が「食」への興味や関心を示していくように取り組み、偏食なく何でも食べられる中で食事のマナーを身につけます。
- (4) 自然の大切さを感じ、情緒豊かな心身共にたくましい子どもを育てます
また、四季折々の変化を受け止める感受性を伸ばします。

＜保育目標＞

- (1) 毎日が楽しく、表情豊かな子ども
- (2) 何でもよく食べる丈夫な子ども
- (3) 自分で考え、行動しようとする意欲的な子ども

令和7年4月1日
みらい保育園
園長 神原由加里

令和7年度 栄養部方針

園児の発育・発達過程に応じて安全な食事の提供や食育を計画及び実施し、子どもの心身の健やかな成長のために貢献できるよう努めます。

(1) 衛生管理の徹底

- ・ 厨房内の設備、器具等は常に清潔な状態を保ち、保守点検を行う
- ・ 加熱調理食品は中心部が75℃で1分以上又はこれと同等以上まで加熱されていることを確認し、加熱温度管理を行う
- ・ 調理従事者は手指の手洗い及びアルコール消毒をマニュアル通りに行う
- ・ 調理従事者は自らが施設や食品の汚染の原因とならないよう体調を管理し健康な状態を保つように努める

(2) 安心・安全な食事の提供

- ・ 鮮度を重視し食材を選ぶ
- ・ 咀嚼や嚥下機能の発達に応じて食材の種類、大きさ、固さ、分量等の調理形態に配慮する
- ・ 乳幼児期にふさわしいす味で安定した味の食事を提供する
- ・ 特別な配慮が必要な子どもに状況に合わせた食事を提供する
- ・ 喫食状況を踏まえて調理を工夫する
- ・ 異物混入の原因となるものを把握し事故の発生を防ぐ
- ・ 食事の計画・実施に対してその評価及び改善に努める

(3) 食に対する好奇心の育成

- ・ 行事食を通して、季節を感じたり季節の食材を知ったりする機会をつくる
- ・ 食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことができるように見た目にも工夫をする
- ・ いろいろな食べものに接することができるように配慮する

(4) 保育と連動した食事の提供

- ・ 保育の一環として食育を行う上で、栄養士と調理員は食事の時間は園児と関わりを持ち、保育士と連携し食事内容について検討、評価を行う

令和7年4月1日
みらい保育園
栄養部 食育リーダー
黒住 遥

<年間行事予定>

4 月 入園・進級 お誕生日会 避難訓練	5 月 夏野菜・夏花の苗植え お誕生日会 避難訓練
6 月 内科検診 歯科検診 お誕生日会 避難訓練	7 月 七夕会 すいか割りごっこ お誕生日会 避難訓練
8 月 夏祭り お誕生日会 避難訓練	9 月 参観日 お誕生日会 避難訓練
10 月 消防車見学 冬野菜・花の苗植え お誕生日会 避難訓練	11 月 内科検診 お誕生日会 避難訓練
12 月 クリスマス会 餅つきごっこ お誕生日会 避難訓練	1 月 お正月あそび お誕生日会 避難訓練
2 月 節分会 お誕生日会 避難訓練	3 月 ひなまつり会 お誕生日会 避難訓練 お別れ発表会

☆毎月身体測定も行っています